



## 地域に広がる 笑顔と安心



あつぎ 元気Wave  
CATV 3/1～放送

地域の人たちとあいさつを交わす都甲さん親子（左）

入ってて良かった

「おはようございます」「おはよう。今日はいい天気だね」。散歩道、顔を合わせた近所同士が声を掛け合っています。

都甲雄次さん（42・上依知）は、2年ほど前に家族で他県から市内に引っ越してきました。自治会への加入をきっかけに、地域とのつながりを広げています。

「昼間、自分が仕事で家にいない時も、妻と子どもに良くしてもらって感謝しています」とほほ笑む都甲さん。自治会の一員であることが、毎日の暮らしの安心につながっています。

市では、市民の皆さんと協働でまちづくりを進めるため、地域の自治会活動を支援しています。

市民協働推進課 ☎25局2101

### 大塚 裕美さん(45・三田)



自治会のパトロールで、防犯や安全のために地域の危険箇所などをチェックしています。不法投棄物や放置自転車の撤去、カーブミラーや街灯の設置などについて、話し合いながら改善してきました。声掛けや情報交換などにもつながり、地域コミュニティがとても良くなっていると感じています。

## 私たちの自治会

「住みよい環境にしたい」「安心して毎日を過ごしたい」。そんな1人1人の思いをみんなの力で実現していくのが自治会の役割です。市内の自治会では、会員同士が交流しながら、より良い地域づくりを進めています。

### 関 武夫さん(69・船子)



東日本大震災があった、いざというときへの関心が高まりました。自治会のつながりはとても心強く、定期的な防災訓練などを実施することで、地域で助け合う必要性を実感しています。自治会活動を通じて、周辺住民が日頃から顔を合わせておくことも大切だと思います。

### 成瀬 敏美さん(71・林)



近所にある国道412号線のガード下は、落書きや夜中にたむろする場所になり困っていました。自治会で話し合っ



水族館をイメージした壁画

### 平城 美奈子さん(44・上荻野)



自治会には子ども会のイベントにも協力していただいています。「どんど焼き」では、団子作りなどを教えていただき、子どもたちも喜んでます。児童の登下校の時間には、毎日安全に誘導をしてくださり、本当に助かっています。これからも子どもたちの成長を見守っていただきたいと思います。

子どもたちも参加した防災訓練

### 澤田 稔二さん(67・旭町)



防犯や防災のことを考え、マンション全戸で既存の自治会に加入しました。防災訓練や行事などをきっかけに、住人同士の会話が増えました。マンション内の雰囲気が良くなったことが、安心した暮らしにつながっています。



## 市民協働を進める10の条例

- 暴力団排除条例(24年1月1日施行)
- セーフコミュニティ推進条例(24年10月11日施行)
- 市民協働推進条例(24年10月11日施行)
- 文化芸術振興条例(24年12月25日施行)
- 観光振興条例(24年12月25日施行)
- 自転車安全利用促進条例(25年4月1日施行)
- 公契約条例(25年4月1日施行)
- 子ども育成条例(25年4月1日施行)
- 住民投票条例(25年4月1日施行)
- (仮称)里地里山保全促進条例(25年12月制定予定)



ヘルメットは頭部を守るだけでなく、夜に目立ちやすくなる効果も

優先的に取り組むべき課題を解決し、分野ごとのルールを明確にするため、市では10の条例の制定に取り組んでいます。制定に当たっては、市民の皆さんから意見や要望を募集するパブリックコメントなどの市民参加手続きを実施。これまでに、九つの条例を制定しました(左参照)。住みよいまちづくりを進めるためには、市民の皆さんと行政との協働が欠かせません。条例をよく理解し、共に推進することで魅力あふれるまちをつくりましょう。

### トピック

### 条例

## 4月1日から四つの条例が施行

# 市民協働で魅力的なまちに

市では、市民の皆さんとの協働でまちづくりを進めるため、10の条例の制定に取り組んできました。ここでは4月1日に施行される自転車安全利用促進条例、公契約条例、子ども育成条例、住民投票条例を紹介します。

あつぎ 元氣Wave  
CATV3/11~放送

### 自転車安全利用促進条例

市内の交通事故発生件数は年々減少していますが、自転車に関わる交差点での事故は依然として多い状況です。そこで、誰もが健康で安心して暮らせる地域社会を目指すセーフコミュニティの理念の下、安全に対する意識向

上と事故の未然防止を図るために条例を制定しました。

一人一人が交通法規はもちろん、この条例で定めていることを守り、事故のない地域社会をつくりましょう。

☎ 25局2760

### 条例で定めていること

**市の責務** 広報・啓発活動や警察と連携した講習会の実施など  
**自転車利用者の責務** 法令の順守、定期的な自転車の点検・整備、自転車損害保険への加入など  
**子どもの保護者の責務** 子どもの乗車用ヘルメット着用(幼児用座席に6歳未満の子どもを乗車させるとき、13歳未満の子どもが自転車を運転するとき)  
**市民の役割** 自転車の安全利用への理解を深める  
**自転車小売業者や交通関係団体の役割** 市や警察が実施する施策への協力など

### 公契約条例

公契約条例は、市が民間事業者などと結ぶ契約を対象とします。道路や下水道の整備など大きな社会的役割を担う建設業の事業者数は、平成9年をピークに減少しています。その原因と

### 条例で定めていること

●対象業務は、予定価格1億円以上の工事と予定価格1千万円以上の清掃や警備、駐車場管理、給食の調理など特定業務の委託、指定管理協定とする  
●対象業務に従事する労働者への賃金などに、独自の労働報酬下限額を設定する  
●受注者は、労働報酬下限額を基に算出した額以上の賃金などの支払い、労働者の台帳の作成・提出、労働者への労働報酬下限額の周知などをする  
●市は必要に応じて、事業者に資料の提出を求め、立入調査を実施できる。調査に協力しない場合や、是正措置を講じない場合は、契約の解除などをする

### 公契約条例に関する説明会

条例の内容や運用方法などを詳しく解説する説明会を実施します。

《労働者》3月18日 19時～  
《工事事業者》3月19日 13時30分～  
《業務委託・指定管理事業者》3月19日 15時～

いずれも会場はヤングコミュニティセンター。定員各100人。☎当日直接会場へ。

☎ 契約検査課 ☎ 25局2080

## ひとまち元氣



「市民ふれあいフォーラム」で生島ヒロシさんと

市長 小林常良

日頃から市民の皆さんには自治会活動をはじめ、福祉や文化、スポーツなどの分野で、住みよい地域をつくる活動を支えていただいています。今後のまちづくりは、皆さんの「つながり」の力を結集し、行政と市民の皆さんが一体となって取り組んでいかなければならないと思っています。

市制記念日の翌日である2月2日に、人と人とのつながりの大切さやこれからの地域の在り方を考える「あつぎ市民ふれあいフォーラム」を開催しました。講師には、宮城県気仙沼市出身で、東日本大震災の復興支援に精力的に取り組む生島ヒロシさんをお招きしました。生島さんとお話した時の「顔の見える関係づくりが大切」という言葉が印象的でした。

厚木市は2年後に60歳の還暦を迎えます。市制施行60周年に合わせて、「市民の触れ合い」を深めるための都市宣言を目指しています。これから人と人とのつながりや世代を越えた交流を大切にしていきたいと思っています。



目配りや声掛けなどを通して地域全体で子どもの成長を支えましょう

## 子ども育成条例

市では「子育て環境日本一」を政策の柱の一つに掲げています。

子どもたちの、元気で心豊かな成長は地域全体の願いです。子どもの成長過程は、生きる力を培う大切な期間。保護者も、子どもから多くのことを学び、成長することができます。この貴重な時期に子育ての喜びを実感できるよう、市では子育て家庭を応援する条例を制定しました。

条例のポイントは二つ。一つ目は、子育て家庭が子育ての誇りや喜びを深められるよう地域全体で「子育て」を応援すること。もう一つは、日々の学びや遊びの経験を通じて成長する子どもの、自ら「育つ力」を伸ばすことです。

子どもは、夢と希望を持った掛け替えのない存在です。皆さんで子どもたちが生まれ育った地域に親しみや愛着を持てるよう、子育て家庭を応援しましょう。

問 こども育成課 ☎225局2262

### 条例で定めていること

**市の責務** 保護者、子育て関係機関、事業者などと協働し、子育て環境を充実させるための施策を展開（ネットワーク形成など）子育て支援体制の充実、母子保健の充実、教育環境の充実、仕事と生活の調和の推進、公共施設のバリアフリー化、子どもの健全育成の推進など

**子育て関係機関の役割** 専門的な知識や経験を生かした子育て支援活動の実施、市が実施する施策への協力

**事業者の役割** 子育てをする労働者の労働条件や多様な雇用環境の整備、子どもにさまざまな体験活動の機会を提供するための職場見学や子育てに関するさまざまな地域貢献活動の実施

毎月第3水曜を家族の絆を大切にする「あつぎ家庭の日」、毎年5月を子どもの未来を考える「あつぎ子ども月間」とする

### 毎月第3水曜が「あつぎ家庭の日」になります

「あつぎ家庭の日」には、家族でこんなことをしてみませんか。

- 一日の出来事などをゆっくり話しましょう
- 食卓を囲みましょう
- 一緒に本を読みましょう
- 地域活動に参加しましょう
- スポーツや文化に親しみましょう
- 自然に親しみましょう

## 住民投票条例

住民投票条例は、住民投票の実施に必要な手続きなどを定めたものです。

住民投票の対象は、市全体に大きな影響がある事柄で、市民の皆さんの意思を直接確認する必要があるものです。

住民投票は、市民の皆さんが直接意思表明できるため、議会と市長の二元代表による間接民主制を補完する制度といわれています。議論を尽くして合意形成に努めることを原則とする民主主義では、市民参加の最終手段ともいえるものです。

投票の結果は、議会や市長を拘束するものではありませんが、市民の皆さんも含め、投票の結果を尊重しなければなりません。

市では、これからも皆さんの意思を市政により反映できるよう努めていきます。

問 企画政策課 ☎225局2590

### 条例で定めていること

- 住民投票は、市民や議会による請求の他、市長からの提案により実施できる
- 住民投票に付することができる事項は、市全体に影響を及ぼし、市民に直接意思を確認する必要があるものに限られる
- 投票の実施を市長に請求できるのは、市の選挙人名簿に登録されている方で、請求には総数の5分の1以上の署名を要する
- 住民投票は、原則として二者択一によって市民に賛否を問う形式を用いる
- 住民投票をできる投票資格者は、議員または市長の選挙権を有する人とする
- 住民投票運動は、原則として投票日の前日まで自由に行うことができる

ただし、買収や脅迫など、自由意思に不当な干渉をする行為は禁止とする

### 『安心安全都市』の新たな挑戦⑤

#### ～若者による防犯ボランティア活動～

昨年10月、市内5大学（神奈川工科大学、松蔭大学、湘北短期大学、東京工芸大学、東京農業大学）の学生による「厚木大学生防犯ボランティア連絡会」が発足しました。

若者の防犯意識を高め、防犯活動をはじめとした地域活動への参加を促そうと、次世代を担う学生たちが集結。市が主催するキャンペーンへの参加やパトロール、啓発活動などを実施しています。

市は、県や厚木警察署などと連携し、若者による防犯活動を積極的に支援していきます。

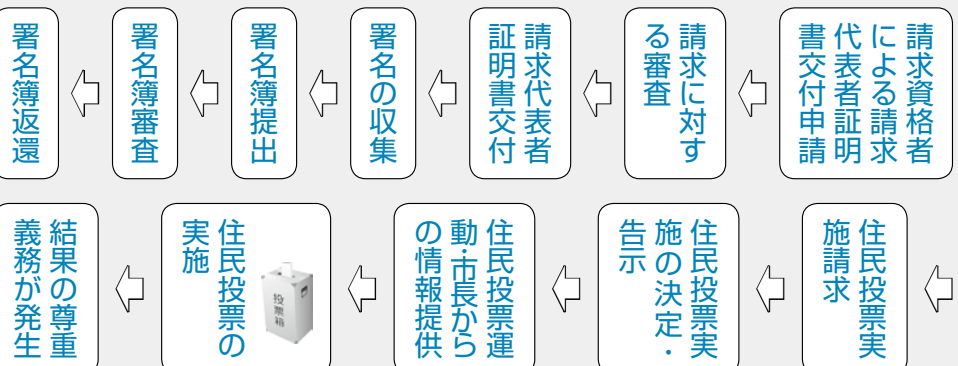


安全・安心まちづくり旬間に、本厚木駅前で行った防犯啓発活動を実施した

問 暮らし安全課 ☎225局2148

このコーナーでは、セーフコミュニティの認証取得後も続いている市や地域の安心・安全への取り組みを紹介します。

### 市民請求による住民投票が実施されるまでの流れ



## 震災の記憶を忘れないように

船子自主防災隊

「今までに経験したことのない揺れだった。家族を連れて、急いで家の外に避難したよ。船子自治会会長の野原明さん（64）は、震災当日をそう振り返る。幸い被害は受けなかったが、体感じた揺れの大きさとテレビや新聞で見た被災地の惨状は、野原さんの記憶に深く刻み込まれた。35年間、消防士として働き、防災士の資格も取得した野原さん。培ってきた経験を生かし、身近な人たちを災害から守るための取り組みを続けている。

## 被災時に必要な3つの柱

野原さんが取り組みの中で大事にしているのは「食べる」「寝る」「排せつ」の3つの柱だ。災害時でも最低限この3つが整っていれば、しばらくはしのげるから」と、野原さんは理由を話す。野原さんたちは避難できる場所を少しでも確保しようと、近所の2つのお寺に働き掛け、150人の受け入れを取り付けた。地域の避難場所に指定している「船子老人憩の家」と合わせ、約200人の滞在を可能にした。船子老人憩の家には、100人が3日間しのげる程度の水や食料などを備蓄し、手作りの簡易トイレなども用意した。

## 思いを新たに

昨年6月、船子自治会では被災地の現状を肌で感じようと宮城県仙台市への視察を企画し、自治会員30人ほどが参加した。現地を案内した消防署の副



船子老人憩の家の旧管理室を利用して食料などを備蓄

## 近所で助け合えるように

船子自治会では住民アンケートも実施し、医師や看護師、重機を動かせる人などを調査した。災害時に、誰が何をできるのか把握するためだ。住民には安否票を配り、災害時に玄関に貼るよう呼び掛けている。「まずは自分の身は自分で守る。そして近所での助け合いが大切」と野原さんは強調する。

3月10日、船子自治会では、防災訓練を実施する。「一日早いけれど、14時46分に黙として訓練を始める。震災の記憶を忘れないようにね」と野原さんたちはこの訓練をずっと続けていると考えている。

東日本大震災

## あの日から、始まったこと

東日本に甚大な被害をもたらした震災から、もうすぐ2年が過ぎようとしている。あの日を境に、災害に備える取り組みが全国各地で進んでいる。市内でも、市をはじめ地域やボランティアなどによる対策が続く。今回の特集では、いつ起こるか分からない災害に備え、身近な人の命を守ろうと懸命に活動する人たちの姿を追った。

固危機管理課 ☎225局2190

あつぎ 元気Wave  
CATV3/21~放送

## 掛け替えのない命を守る

あつぎ災害ボランティアネットワーク

「避難所に仮設トイレが届きまします。どこに設置しますか」「車いすの方を、どこに誘導しますか」。総合福祉センターの一室では、ボランティアたちが災害時の避難所運営を想定した研修に臨んでいた。進行役が避難所で起こり得る事態を読み上げ、参加者たちが意見を出し合いながら課題を解決していく。

## 連携を大切に

あつぎ災害ボランティアネットワークは、研修会や講座などを開催する一方で、市などとの連携強化にも取り組んでいる。

「皆さん、どんどん意見を出しましょう。課題を洗い出すことが大切です。よ。参加者に声を掛けるのは土橋芳江さん（72）下狹野。防災に関わる啓発活動などを展開する「あつぎ災害ボランティアネットワーク」の代表を務めている。防災士の資格を持ち、市民向けの講座なども実施。被害を最小限に食い止める「減災」のため、多くの市民を巻き込み地道な活動を続けている。

## 阪神淡路大震災をきっかけに

あつぎ災害ボランティアネットワークの設立は10年前。阪神淡路大震災がきっかけだった。「何もできなくて悔しかった。身近な場所で災害が起きた時にこんな思いをしたくない。当時市内で看護師として働いていた土橋さんは多くの命が失われた震災を目の当たりにし、仲間たちと活動を始めた。最初に取り組んだのは、自分たちの防災に関する知識や技術を高めることだった。応急手当の講習や災害発生

## 一人一人の備えが大切

土橋さんたちは今、防災に関する知識や技術、近所付き合いの大切さを多くの人に伝えるため、地域での講習などに力を注いでいる。家具の固定や救命手当て、自動体外式除細動器（AED）の使い方を覚えるなど、少しの備えで助かる命がたくさんあるからだ。「震災の記憶を忘れないで、繰り返し発信していきたい。2つの震災の教訓を胸に、ひたむきな活動が続いている。

## 市の取り組み

Check Point1

市では、東日本大震災を教訓に、防災・減災に取り組んでいます。平成24年度の実施状況をお知らせします。

## ①災害協定の締結

災害の発生に備え、市内企業などと協定を締結しました。帰宅困難者対策や物資の提供など、11の協定を結びました。

## ●社会福祉協議会

災害救援ボランティア支援センターの設置。

## ●厚木市農業協同組合

災害発生時、市に米を優先的に提供。

## ●三蔵商事株式会社

東名厚木健康センターを市民や帰宅困難者の一時滞在施設として開放。

## ●タイヨー株式会社

災害用段ボール製品の優先的提供。

## ●介護老人保健施設など（6施設）

要介護高齢者の緊急受け入れ。

## ●日産自動車株式会社テクニカルセンター

施設を市民や帰宅困難者の一時滞在施設として開放。

## ②新たな地域防災計画

防災対策の基本となる地域防災計画に基づいた事業を、着実に進めています。

## ●防災セミナーの開催

計画の内容を皆さんにお知らせするため、15地区でセミナーを開催しました。

## ●大型備蓄倉庫の設置

荻野運動公園に毛布や食糧などを備蓄するための大型倉庫の設置を進めています。

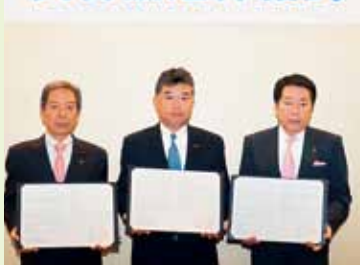
## ●災害情報の発信機能の強化

防災行政無線の子局を10カ所新設した他、公民館の車両にスピーカーを設置しました。



東日本大震災の時、駅前には多くの人があふれた

## 災害協定締結式



日産自動車との協定の様子



防災セミナーでは多くの市民が熱心に耳を傾けた



情報伝達に欠かせない防災行政無線の子局

## 防災パネル展

東日本大震災の記憶を風化させないため、発災から現在までの市の取り組みや被災地の写真などを展示します。

日時 3月4日～15日  
8時30分～17時15分

場所 市役所本庁舎1階  
市民ホール



被災地で活動するボランティア

## 家庭での備え

Check Point2

地震などの災害が起きた時、まずは自分の身は自分で守ることが大切です。家庭での備えを充実させましょう。

## ①家具などの転倒防止

地震で大きな家具などが倒れると、命を失う危険もあります。転倒防止金具などを設置し、ガラスには飛散防止の対策をしましょう。

## ②備蓄品は7日分（物資が届くまでの備え）

備蓄品は、概ね3日分が目安とされていましたが、東日本大震災ではとても足りませんでした。1週間分を目標に備えておきましょう。

## ③非常持ち出し品（避難する時の備え）

- ☐ 非常食（ビスケットや缶詰など火を使わなくてよいもの）
- ☐ 飲料水（1日3ℓ）
- ☐ 携帯ラジオ・予備の電池
- ☐ 懐中電灯
- ☐ 貴重品
- ☐ 携帯電話用電池・充電器
- ☐ 医薬品
- ☐ 衣類（下着、上着、靴下、タオルなど）
- ☐ 保険証

※重くならないように家族構成を考えて、必要なものをそろえましょう。



赤十字ボランティアと避難所運営ゲーム（HUG）に励む土橋さん（右）。避難者の情報が書かれたカードを施設マップ上で誘導する

## 植物講演会

3月23日、13時30分～15時30分。  
郷土資料館。「植物にも社会がある？厚木の植物を探る」をテーマに、植生という視点から市内の植物の仕組みや特色などを解説。当日直接会場へ。郷土資料館225局2515。ウェブ申120707

## 市斎場施設見学会

3月24日、①9時30分～②11時～③13時30分～。市斎場（下古沢548）。現地集合。施設の見学と葬儀の説明。終了後、「市民の葬儀プラン」の個別相談も可。定員各回50人。無料。3月1日～14日に市斎場281局8595へ。申し込み順。

## 男女共同参画計画推進委員会委員を募集

男女共同参画計画を推進するために意見をいただく委員を募集します。

《対象》①市内在住在勤在学で応募日現在18歳以上②平日昼間の会議（年3回程度）に出席できる③他の付属機関などの委員でない④市の議員・職員でない一の全てを満たす方3人《任期》6月1日から2年間《謝礼》1日6,000円（交通費含む）。人権男女参画課にある申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項と応募動機（400字程度）を書き、直接または郵送で3月31日（必着）までに〒243-8511人権男女参画課225局2500へ。書類選考あり。

## 軽自動車などをお持ちの方へ

軽自動車税は、4月1日に原動機付自転車・軽自動車などを所有する場合に課税されます。盗難や譲渡などの理由で所有していない方は、3月中に手続きをしてください。4月以降の手続きは課税対象となりますのでご注意ください。

《手続き場所》原動機付自転車（125cc以下）・小型特殊自動車＝市民税課225局2012、三輪・四輪の軽自動車（660cc以下）＝軽自動車検査協会神奈川事務所相模支所284局4550、二輪の軽自動車

# あつぎビジョンの 個人利用が可能に

本厚木駅前のあつぎビジョンは、4月から個人でも申し込みができるようになります。記念日のお祝いや家族・友人へのメッセージ、サークルの会員募集などにご利用ください。事業者向けには企業広告などの他、行政広告のスポンサーも募集します（4週間7,980円～）。

### ●個人・サークル向け

| 区 分     | 1日     | 2週     | 4週      |
|---------|--------|--------|---------|
| メッセージ広告 | 2,000円 | 5,000円 | 10,000円 |

### ●事業者向け

| 区 分  | 1週      | 4週      | 26週      | 51週（年間）  |
|------|---------|---------|----------|----------|
| 映像広告 | 21,000円 | 79,800円 | 491,400円 | 856,800円 |
| 文字広告 | 6,300円  | 23,940円 | 147,420円 | 257,040円 |



写真はイメージです

### メッセージ広告の一例

- ・誕生日おめでとう
- ・結婚おめでとう
- ・赤ちゃんが生まれました
- ・ダンスサークルに入りました
- ・英会話をはじめませんか
- ・一緒にサッカーをしませんか

※3枠以上の年間広告（映像）には特別割引があります。 広報課225局2040

（126～250cc）＝軽自動車協会相模支所285局1888、二輪の小型自動車（251cc以上）＝関東運輸局神奈川運輸支局相模自動車検査登録事務所050・5540局2037。市民税課225局2012。

## 全国一斉建築物防災週間

建築物などの防災知識を広めるため、相談窓口を設置します。

《日時》3月1日～7日、8時30分～17時（土・日曜は除く）《相談窓口》建築指導課。建築指導課225局2432。

## 相模人形芝居「長谷座」交流公演

3月3日、14時～（13時30分開場）。文化会館。山梨県のみどり追分人形を招いた交流公演。三番叟や2座それぞれに伝わる独自の演目を披露。無料。当日直接会場へ。文化財保護課225局2509。

## 厚木市公園まつりの延期のお知らせ

広報あつぎ1月15日号でお知らせした「厚木市公園まつり」は延期になりました。開催を楽しみにしていた皆さまにご迷惑をお掛けし、誠に申し訳ありません。公園緑地課225局2412。

## 小中学校の給食費の手続きが変わります

学校給食費はこれまで、子どもが通学する学校で集金・管理していましたが、市では学校給食費の統一的な管理・運営と安全性の向上などを目的に「市学校給食費に関する条例」を制定しました。平成25年度からは、保護者が給食費を直接、市に納付する方式に変更します。学校給食申込書と口座振替の依頼を受け付けていますので、期限までに手続きをしてください。申込書は市ホームページからダウンロード（口座振替依頼書を除く）できます。

### 給食の申し込み

4月から市立小中学校で学校給食を受ける場合は、子ども1人につき1枚、学校に「学校給食申込書」を提出してください。提出した「学校給食申込書」は、記載事項に変更がない限り中学校を卒業するまで有効となります。

《申込期限》在校生は3月14日または学校が指定する日まで。新入生は、入学式の日提出してください。

### 給食費の口座振替依頼

学校給食費は、口座振替による

納付ができます。口座振替を希望する方は、市公金取扱金融機関に、口座振替依頼書を提出してください。お済みでない方は、早めの手続きをお願いします。

学校給食センター225局2683

## あつぎ健康相談ダイヤル24

医療機関を受診する前に電話で相談を  
さわやか1番 よいところ

0120-31-4156

## 編集後記

特集で紹介した、あつぎ災害ボランティアネットワーク・土橋さんの言葉が心に残った。「いざという時、自分たちだけが防災の知識を持っていた意味がない。できるだけ多くの人が事前に備えられるように繰り返し情報を発信していくことが大切」。広報あつぎは、市民の皆さんに情報を届ける大きな役割を担っている。必要な情報を分かりやすく伝えられているか。もう一度胸に手を当てて考え、これからは編集に励みたい（橋本）

毎月開催!

## 「あつぎ街かど大道芸」

毎月第3土曜に、本厚木駅北口広場で「あつぎ街かど大道芸」を開催しています。一流芸人から駆け出しの芸人まで、誰もが楽しめる大道芸を披露。ぜひご覧ください。



### 3月の日程

3月16・31日

（31日は特別開催）

11時～16時

《会場》本厚木駅北口広場

あつぎ街かど大道芸

検索

商業にぎわい課225局2840

## 「消すまでは 出ない行かない 離れない」 春の火災予防運動を実施

3月1日から7日まで、春の火災予防運動を実施します。火災が発生しやすいこの季節、日ごろから防火を心掛けましょう。

期間中は、消防本部や消防署、消防団が巡回や立入検査などをします。

1日は試験のため、7時に市内全域でサイレンを鳴らしますので、火災とお間違えのないようご注意ください。



昨年の消防署、消防団の合同訓練

予防課223局9371

インターネットモニターからの意見を紹介

## ホットいいメール

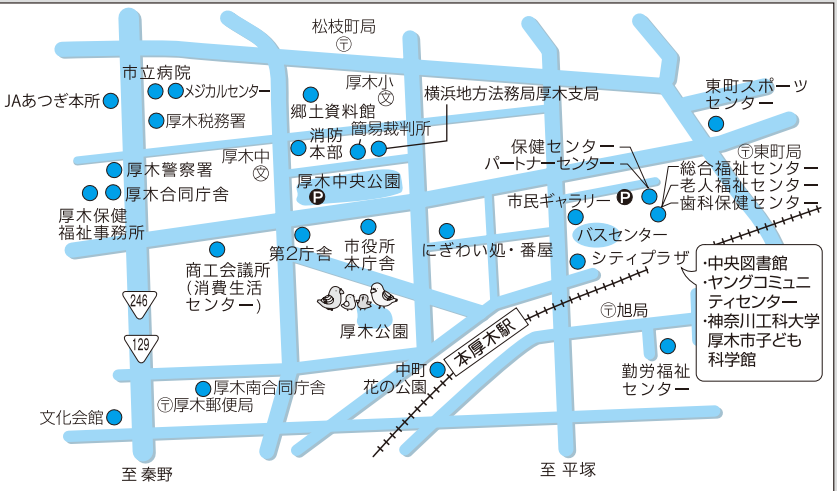
Hot E Mail

2月1日号広報あつぎを読んで◆厚木市の子育て支援は他市に比べて良いので、これからも子育てをしやすいまちづくりをしてほしい／40代女性・王子◆なぜ粗大ゴミの手料を値上げするのかという理由を理解できた／30代女性・上落合◆東日本大震災支援基金を終了していいのかな？という思いで読みました。これからも形を変え支援していく姿を紹介してください／50代女性・恩名◆いろいろな絵があり子どもの創意工夫、アイデアが見れて面白かった／60代男性・長谷

厚木市 インターネットモニター結果

検索

# タウンガイド



松枝町局 市立病院 ●メジカルセンター ●厚木税務署 厚木小 郷土資料館 消防 簡易裁判所 厚木中 厚木警察署 厚木合同庁舎 厚木保健福祉事務所 商工会議所 (消費生活センター) 第2庁舎 市役所本庁舎 厚木中央公園 厚木公園 中町 花の公園 厚木南合同庁舎 ⑦厚木郵便局 文化会館 至 秦野 至 平塚

| 3月 |    |    |    |    |    |    | 4月 |    |    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  | 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|    |    |    |    |    | 1  | 2  | 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  |    |
| 3  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 28 | 29 | 30 |    |    |    |    |
| 31 |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |

## マイタウンクラブ

印の番号でウェブ上からも、詳しい情報をご覧いただけます。「ウェブ申」と記されたものは、ウェブ上から申し込みができます。

www.mytownclub.com  
[携帯電話は末尾に/cpを]

## 市民ふれあいマーケット

3月10日（雨天の場合は17日）、10時～14時。厚木中央公園。日用雑貨や衣料品などの不用品を130店舗が販売。⑤環境総務課 ☎225局2780。



## 3月青春劇場スケジュール

2日＝唄う！青春劇場カラオケ大会。17時～18時。定員100人。入場料1,000円。16日＝ほんわかオカリナコンサート。13時～16時。定員100人。無料。23日＝あつぎ青春劇場落語会。柳家花ん謝による落語会。11時～12時30分。定員50人。入場料500円。

いずれも会場はイオン厚木店8階特設会場。⑤商業にぎわい課

☎225局2840。

## 缶ドルナイト2013

3月12日、18時～20時（雨天・強風時は3月13日に延期）。中町花の公園。市内5大学の学生による「あつぎにぎわいアドベンチャー隊」が空き缶を利用した創作キャンドルで幻想的な空間を演出。ホットドリンクのサービスやまき窯で焼いたピザの販売も実施。⑤商業にぎわい課 ☎225局2840。



## 森林セラピー基地案内人とのハイキングと温泉

《七沢》3月13日、9時30分～15時。東丹沢七沢観光案内所（七沢751-1）集合。鐘ヶ嶽ハイキングコース

あなたの意見を広報や市政に

公募 ☎320026

## 上半期インターネットモニターを募集

「広報あつぎ」や市の施策・サービスなどについて、市民の皆さんから意見を伺う「インターネットモニター」を募集します。月2回、インターネットでアンケートを実施。頂いた回答は、市の広報活動や今後の事業に生かしていきます。

《対 象》市内在住在勤在学の18歳以上で、Eメールを送受信できる方

《期 間》4月～9月（6カ月）

《謝 礼》回答実績に応じ、図書カードを進呈

☎ 3月18日までにEメールにて住所、氏名、生年月日、電話番号、メールアドレスを書き、広報課 e-mail=0200@city.atsugi.kanagawa.jpへ。

⑤広報課 ☎225局2043



## 3月の広報番組ガイド

3月1日～10日 ◆地域に広がる笑顔と安心 私たちの暮らしを支える自治会活動を紹介します。

3月11日～20日 ◆市民協働を進める10の条例 4月1日に施行される条例を中心に、意義や内容を説明します。

CATV放送時間(15分)

- ①12時～
- ②19時30分～
- ③22時45分～

番組はホームページ動画配信

あつぎ元気Wave

検索

CATV放送開始後に配信

※内容は変更する場合があります。

を歩き、温泉を満喫。

《飯山》3月19日、9時30分～14時30分。飯山温泉ふるさとの宿（飯山5547）集合。飯山白山森林公園をハイキングし、温泉を満喫。

いずれも定員は20人。1,000円（入浴料含む）。弁当、レジャーシート、タオル（入浴用）をお持ちください。雨天中止。☎それぞれ前日までに東丹沢七沢観光案内所 ☎248局1102へ。申し込み順。

## 健康づくり大学

### ◆健康づくり体験

《飯山》3月21日、9時30分～14時30分。飯山温泉ふるさとの宿集合。飯山温泉郷周辺での運動と旅館での食事、入浴。

《七沢》3月27日、9時30分～14時30分。東丹沢七沢観光案内所集合。ノルディックウォーキングと旅館での食事、入浴。

いずれも定員は40人。3,000円（食事、入浴料含む）。小雨実施。☎それぞれ1週間前までに東丹沢七沢観光案内所 ☎248局1102へ。申し込み順。

### ◆飯山桜まつり記念お花見トレイル

①3月30日、10時30分～12時30分。ダイエットに適したシェイプアッププログラム。②4月6日、10時30分～12時30分。中高年向けの健康維持プログラム。

いずれも会場は、飯山白山森林公園（集合は飯山桜まつり会場）。定員各30人。500円（入浴券付き）。☎それぞれ前日までに東丹沢七沢観光案内所 ☎248局1102へ。申し込み順。ウェブ申 ☎①120882②120883

## 「丹沢大山ガイド」をリニューアル

丹沢大山観光キャンペーン推進

協議会が発行するパンフレット「丹沢大山ガイド」がリニューアルされました。厚木市、伊勢原市、秦野市、松田町、山北町、愛川町、清川村のハイキングコースをはじめ、観光の魅力をたっぷり紹介しています。パンフレットを手に、丹沢大山に出掛けてみてはいかがでしょうか。

《配布場所》観光振興課、本厚木駅観光案内所、東丹沢七沢観光案内所、小田急線主要駅など。⑤観光振興課 ☎225局2820。

## 子どもの就職を考えるセミナー

3月26日、13時～17時。ヤングコミュニティセンター。子どもの就職に関する個別相談と講演会。未就労で就職を希望している40歳未満の子どもがいる方10人程度。無料。☎県西部地域若者サポートステーション ☎0465・32局4115へ。

## あつぎの遺跡展「発掘された厚木3」

3月9日～24日、9時～17時。郷土資料館。市内の発掘調査の最新成果を踏まえ、出土した資料などを展示。

《関連講演会》3月24日、14時～。厚木北公民館（元町9-4）。発掘調査を実施した研究者による講演。

いずれも無料。申し込みは当日直接会場へ。⑤文化財保護課 ☎225局2509。

## 高松山試掘調査結果検討会

3月17日、10時～11時30分。文化会館。昨年実施した高松山試掘調査の結果について、現地を視察した学識者や研究者などによる意見交換会を実施。☎当日直接会場へ。⑤文化財保護課 ☎225局2509。

桜咲く陽春の飯山トレイルを駆け抜けよう

## トレイルチャレンジ・スプリント 10<sup>+</sup>

### in 飯山温泉

飯山でトレイルランニング大会を開催します。コースは、初心者の方にも参加しやすいよう短かめの10<sup>+</sup>に設定。桜咲く飯山で、トレイルランにチャレンジしませんか。

《日 時》4月6日 10時30分スタート

《コース》飯山トレイルランニングコース周辺（約10<sup>+</sup>）

《対 象》16歳以上の健康な方

《費 用》3,000円

☎3月19日までに、「スポーツエントリー」のホームページ（http://www.sportsentry.ne.jp/）からお申し込みください。申し込み順。

⑤市観光協会 ☎228局1131



# パパ、ちゃんと眠れてる？



あつぎ 元気Wave  
CATV 3/11~放送

「疲れているのに眠れない…」  
こんな悩みを抱える人もいる  
のではないだろうか。もしかしたら「うつ病」のサインかもしれない。うつ病は、過労やストレス、心配や孤独感からなりやすく、日本人の15人に1人が発症するといわれている身近な現代病です。進行すると自殺につながる危険もあり、早期の発見・治療が重要です。

市では、周囲の悩みに気づき、声を掛け、話を聞く「こころサポーター」の養成に努めています。公民館などで研修を実施し、家庭や地域で「こころの健康」を支える体制づくりに取り組んでいます。

さらに、セルフコミュニケーション活動の一環として、毎年3月と9月には街頭キャンペーンを実施。自殺予防を積極的に呼び掛けています。

市では、市民の皆さんが明るく元気に生活できるよう、健康・医療の充実したまちを目指します。

固健康づくり課 225局2201

## こころの体温計

現在の心の状態をパソコンや携帯電話で手軽にチェック。自分や家族の健康状態、アルコール依存なども簡単に確認できます。

厚木市 こころの体温計

検索



▲携帯電話はこちらから



親身になって相談に応じます

本人だけでなく、家族や友人からの相談もできます。解決に導けるよう保健師もサポートします。大切な人の悩みに気付いたら、迷わずご相談ください。

《日時》3月6日 13時～16時  
3月18日 9時～12時  
(毎月2回、1回50分)

《場所》市役所本庁舎1階相談コーナー  
《対象》市内在住の方(電話相談可)  
《健康づくり課 225局2201へ。申し込み順。

「第三者に話すことで、一人で抱えていた問題を客観的に解決できる」。そう話すのは、臨床心理士の吉田亜紀さん(47)。市が実施する「こころの健康相談」でカウンセリングに当たっています。「心の不調は複合的な要素が絡んでいる。どんなささいなことでも早めに相談してほしい」と強調します。

## こころの健康相談

無料



3月18日

## 新しいバス路線が開通

市では、市民の皆さんの快適な生活と利便性の向上のため、交通機関と連携した取り組みを進めています。

企画政策課 225局2451

あつぎ 元気Wave

CATV 3/1~放送



《新路線》厚木バスセンターからそりだハイツ前を経由し、宿原入口(下荻野)までを結ぶ6ヶ所の区間(妻田そりだ線)



### 運行時間

- 通勤・通学時間帯 3便/時間
- 日中の時間帯 2便/時間
- 早朝・夜間の時間帯 1便/時間

詳しいバス時刻表は、3月11日以降、神奈川中央交通のホームページで確認してください。

神奈中時刻表

検索

